

サポート

No. 181

令和3年12月23日発行
県教育庁特別支援教育課指導班

特別支援学校総合体育大会代替大会

令和3年9月17日、県内の特別支援学校15校、中学校7校から総勢1,354名が参加し、第20回記念大会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、残念ながら2年続けての中止となりました。しかし、今年度は、各校開催も含め、各競技ごとに代替大会を実施することができました。各競技とも大会を目指して練習してきた成果を発揮し、「みんな輝け！2021 今、この瞬間」のテーマにふさわしい熱戦が繰り広げられました。ここに団体競技の結果を報告します。（担当：栗田支援学校 教諭 田中正之）

○各校開催競技 9～10月

グラウンドゴルフ競技

《小・中学部》

- 1位：由利本荘合同A（本荘東・本荘北中学校）
2位：ゆり支援学校
3位：由利本荘合同B（本荘東・本荘北中学校）

《高等部》

- 1位：ゆり支援学校
2位：大曲支援学校
3位：秋田大学教育文化学部附属特別支援学校

ピン倒しボール競技

《小学部》

- 1位：栗田支援学校B
2位：栗田支援学校A
3位：能代支援学校A

《中学部》

- 1位：横手支援学校A
2位：支援学校天王みどり学園A
3位：能代支援学校A

《高等部》

- 1位：ゆり支援学校A
2位：比内支援学校かつの校A
3位：栗田支援学校D

○別会場開催競技

バスケットボール競技 11／6 雄和体育館、栗田支援学校体育館

《男子》1位：大曲支援学校

2位：栗田支援学校

3位：支援学校天王みどり学園
能代支援学校

《女子》1位：能代支援学校

2位：ゆり支援学校

3位：支援学校天王みどり学園
比内支援学校

サッカー（フットサル）競技 11／27 雄和体育館

1位：ゆり支援学校

2位：栗田支援学校

3位：支援学校天王みどり学園

ネオホッケー競技 12／4 河辺体育館

1位：比内支援学校

2位：ゆり支援学校

3位：横手支援学校



【男子バスケットボール競技】



【サッカー（フットサル）競技】



【ネオホッケー競技】

特別支援学校 特色ある取組の紹介

「いーなロード・プロジェクト ～アンテナショップ『はーとふるショップいーな』～」 県立稲川支援学校 中学部

本校中学部では、総合的な学習の時間で「いーなロード・プロジェクト」という活動に取り組んでいます。「地域の方に喜んでもらおう」を合言葉に、地域の清掃活動、花壇整備、湯沢市犬っこ祭りへの協力（商店街等でのミニお堂っこ作り）などの活動を生徒全員で行っています。生徒は地域の方々と触れ合うことで、地域の一員であると感じ、「ありがとう」と言葉を掛けていただくことで、感謝される喜びを実感しながら活動しています。

作業学習製品の販売も「いーなロード・プロジェクト」の活動の一環として、年間を通して取り組んでいます。昨年度、「道の駅おがち カフェボスコ」内に、アンテナショップ「はーとふるショップいーな」を開設し、販売だけでなく、生徒が中心となって運営も行っています。製品の色や形、陳列棚のディスプレイの仕方等についてお客さんや保護者にアンケートを行ったり、販売の際の接客の仕方等について高等部生からアドバイスをもらったりして、生徒同士で定期的な話し合いをしながら運営しています。

11月12日に行った販売会は、今年度2回目の開催となりました。生徒たちはお客さんとどう接したらよいか戸惑いながらも、お客さんがうれしそうに製品を手にする様子を目にしたり、「きれいな色だね」と話していただいたりしたことで、活動後には「うれしかった」「お客さんにもっと喜んでもらえるように、もっと頑張って作らなきゃ」との言葉も聞かれました。



【「道の駅おがち」での販売会】

今後も地域の皆さんとの触れ合いを大切にしながら、「いーなロード・プロジェクト」の活動に取り組んでいきたいと思っています。
(担当：稲川支援学校 教諭 室井 克典)

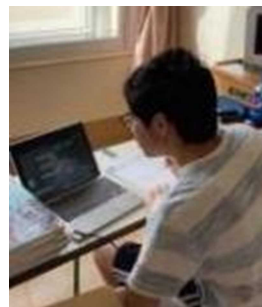
特別支援学校 ICT活用実践紹介

「ICT機器を活用した入院中の学習支援 ～在籍校と連携した遠隔授業・交流の取組～」 県立秋田きらり支援学校

「病弱教育サポートセンターきらり☆」では、秋田市内にある四つの総合病院において短期入院児に対する相談支援・学習支援を実施しています。本人と保護者のニーズ、主治医の意向や治療方針を確認し、在籍校と連携を図りながら進めます。GIGAスクール構想の中で高速大容量の通信ネットワークとタブレット型端末等のICT環境が各学校で整備されたことにより、入院中の子どもが病室にいながら、在籍校の授業に参加したり、担任の先生とメールでやりとりしたり、教材の受け渡しをしたり、アプリケーションソフトを使用した自習に取り組んだりすることができるようになり、実際に複数のケースで実現させることができました。サポートセンタースタッフは在籍校との連絡調整やオンライン接続の設定、自習や遠隔授業の内容を補完する形での学習支援を進めています。

病院からは、小児科入院病棟のWi-Fi環境の整備やオンラインで学習するための部屋の準備などの配慮があります。Wi-Fi環境のない病院では、サポートセンター所有のモバイルWi-Fiルーターを使用する許可も得られています。今年度から秋田大学医学部附属病院小児科病棟では「病児学習支援ボランティア人材バンク」と連携して支援を行っています。相談支援や在籍校との連絡調整をサポートセンターが担い、学習支援は学生ボランティアがZoomミーティングを使用してオンラインで進めています。その中で在籍校と連携し、クラスメイトとの交流を行ったケースもありました。

病状や治療の内容にもよりますが、学校のことや退院後の学校生活に不安を抱える子どもにとって、入院中に在籍校と継続して関わりをもつことが、退院後のスムーズな復学につながっていると感じています。



【病室で授業に参加】

(担当：病弱教育サポートセンターきらり☆ 病弱教育コーディネーター 佐藤 忠浩)

事業紹介

学校と放課後等デイサービスの連携促進事業

「学校と放課後等デイサービス事業所の連携促進に向けた研修会」

教育と福祉の連携により、障害のある子どもやその保護者への切れ目ない支援体制をつくることを目指して、昨年度からスタートした研修会です。今年度は、10月から11月にかけて、県内3地区（北秋田市、由利本荘市、湯沢市）で開催しましたので、その概要を紹介します。

- 【目的】 障害のある子どもの生活や学習を総合的に支援するために、連携に係る好事例の共有や課題解決の方策等の検討を通して、学校と放課後等デイサービス事業所の連携促進を図る。
- 【対象】 小・中学校、放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所、市町村教育委員会、市町村障害福祉担当課
- 【内容】 ○研修会の趣旨説明
○パネルディスカッション「切れ目ない支援に向けた連携体制の構築に向けて」
・コーディネーター（3地区） 秋田大学教育文化学部 鈴木 徹 准教授
・パネラー 市教育委員会、学校（由利本荘市のみ）、放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所、市障害福祉担当課
- 【実施方法】 参加申込者に対するオンデマンド型配信（配信期間：2週間）

パネルディスカッションでは、学校と放課後等デイサービス事業所の連携に係る実際の取組について、パネラーからの話題提供がありました。それを受けて、コーディネーターからは、連携のための取組をよりよいものにするためのキーワードが提案され（スライド参照）、今後の方向性について意見交換することができました。

オンデマンド型配信という形式ではありませんでした 【コーディネーターによるキーワードの提案】が、昨年度の2倍を超える計212名（うち、教育関係者56名）の参加がありました。教育関係者から提出されたアンケートでは、「『チーム』としての関係性を築くために、放課後等デイサービスを知ることに取り組みたい」という声が数多く挙げられました。県教育委員会としても、市町村教育委員会の協力を得ながら、教育と福祉の連携促進に資する情報の発信に努めていきます。

それぞれの取り組みをより良いものにしていく(好事例を増やしていく)ためには

現場レベル

- チーム(家庭・教育・福祉)としての意識向上
- 双方向性のある情報のやりとり(伝達から共有へ)

行政レベル

- 現場レベルを下支えるような領域横断的な取り組み

・・・放課後等デイサービスとは・・・

放課後等デイサービスは、児童福祉法に位置付けられた福祉サービスの一つ。令和3年10月1日現在、秋田県により、放課後等デイサービスを提供する事業所（放課後等デイサービス事業所）として指定されている事業所は、80か所である。

対象	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に在籍する児童生徒
サービス内容	・授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行う。 ・放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する、子ども一人一人の「放課後等デイサービス計画」に沿って、基本活動（自立支援と日常生活の充実のための活動、創作活動、地域交流の機会の提供、余暇の提供）を複数組み合わせる支援する。
利用手続き	市町村福祉窓口への利用申請、相談支援事業所との利用に向けた相談、市町村による支給決定、相談支援事業所による「障害児支援利用計画」の作成等を経て、利用する放課後等デイサービス事業所との契約を結ぶ。

※サービス内容等の詳細については、「放課後等デイサービスガイドライン」（平成27年4月 厚生労働省）を御参照ください。放課後等デイサービス事業所と学校との連携方法の概要についても示されています。
※利用手続きの詳細については、各市町村障害福祉担当課に確認してください。